

## 令和2年度安曇野市教育委員会6月定例会会議録

日 時：令和2年6月29日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子  
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、  
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明  
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子  
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年6月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 6月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

昨日、夕刻には西山山麓に土砂降りの降雨があり、一時大雨洪水警報も発令されましたが、今日は梅雨の晴れ間が広がる日となりました。気温や湿度が高くなり、また体を少し動かしただけでも汗ばんでくるような陽気の中では、新型コロナウイルス感染症予防のための新しい生活様式の一つとして定着しつつあるマスクの着用でございますけれども、私自身つけていることが大変つらく苦しく感じるようになってまいりました。

さて、6月から市内の小中学校でも通常日課での学校生活が始まりました。中学校の部活動も徐々に活動を再開しております。先週、教育指導室を中心に7中学校の放課後の時間に

学校訪問を行いまして、部活動を参観し教職員との懇談も行ってまいりました。

その一端をご紹介しますと、体育館や音楽室等での活動では部屋のドアや扉、窓は常に全開状態で換気が十分に行われている状況でございました。室内で行っている科学部、美術部等の文科系の活動では、生徒全員がマスクを着用しておりましたけれども、その他の活動ではマスクをつけて活動する者はおりませんでした。運動部の活動は、個人の技能を高める練習が中心で、どの部でも生徒は大きな声を出すことを極力控えている様子で黙々と練習に励んでおりました。各部とも、活動後の用具の消毒が大変であるというお話をされておりました。また、更衣室や更衣の場所での密を避けるために運動着での下校を認めているというお話でございました。

このように、各校とも市のガイドラインや校長会の申し合せに沿って感染症予防対策を講じながら、徐々に本格的な活動に移行しようとしている様子が伝わってまいりました。

今後は、学校が生徒一人一人に丁寧に取り添っていただくようお願いしておりますし、私どもも子どもたち一人一人の声もまた聞きながら今後の対応を考えていかなければいけない、そんなことを感じたわけでございます。

市教育委員会では、先週末に学校再開ガイドライン安曇野市版第4版とそれに基づいて「7月1日以降の学校教育活動等について」と題する保護者宛て通知を発出し、学校における可能となる教育活動の範囲や程度を見直し、熱中症対策等の健康管理及び「交通事故0プロジェクト」についてお知らせをいたしました。

この中で、交通事故0プロジェクトにつきましては5月27日の第2回総合教育会議で委員の皆様にもご協議をいただいたわけでございますけれども、その後事務局内でも検討を重ねて、先日確定版として公表させていただきました。学校や家庭だけでなく、地域総ぐるみで、このようにうたったわけでありませうけれども、既に何人かの市民の方々からご提言もいただいておりますので、今後の取組に生かしてまいりたいと思っております。

今後、市外からお見えになる方々も増えてくると思われまうので、注意をしていただくよう、目に触れる場所にパネル、ポスター等の提示を行い、交通事故が起きない、安全で安心な安曇野市の実現に邁進してまいりたいと思っております。

では、本日のご審議よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案及び報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第5号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第4号及び報告第5号といたします。

会議の順番につきましては、議案第1号から第4号、報告第1号から第3号、第6号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、報告第4号及び第5号を扱います。

なお、議案第4号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から5月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について説明をお願いします。

**教育部長** 議会報告など教育部全体に関わることは、私から説明をさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第1号について、学校教育課、沖課長より説明をお願いします。

**学校教育課長** 「学校リフレッシュ・ウィークの設定について」資料により説明。

**教育長** 議案第1号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について、異議はなしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしということですので、議案第1号は、了承されました。

---

#### ◎議案第2号 安曇野市誌編さん委員会委員の選任について

**教育長** 続きまして、議案第2号 安曇野市誌編さん委員の選任について説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市誌編さん委員会委員の選任について」資料により説明。

**教育長** 議案第2号 安曇野市誌編さん委員会委員の選任について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

市誌の編さん委員会の委員の選任について、何回かこの席でも扱われ、是非利用者側の立場の者をということでお願いしてきたわけですが、それが反映されていて大変にありがたいと思いました。

一つ、聞かせていただきたいことでもありますけれども、委員の平均年代層はどのくらいになるのか教えていただきたいと思っております。

**文化課長** 笹本先生が現在60代後半でございます。それから、倉石先生は70代半ば、小松先生がやはり70代前半、梅干野先生は40代で、上角さんが60代、宮崎さんが50代、高原さんが60代、窪田先生が50代という形でしょうか。

**唐木委員** お願いいたします。

大変著名の方々をお選びいただき、そして選任されているわけですが、どうしても年代層が高くなっていくということになり、後ほどご報告いただく市誌の構想等を実現していくために、是非市民各層の意見、とりわけ保護者世代とか若者世代の意見を聞く機会を設けていただきたいということで、第4条のところに委員長が必要あると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができるという項目があるわけですがけれども、これに関わって是非できるだけ若い方々、今のお話し聞きますと40代、30代の方、またはもっと学生のところまでいけばもう20代ぐらいのところからも考えられていくと思いますし、この市誌を市民の財産としていくという一番のコンセプトがあるわけがありますので、そういうことがそういう方々の意見とか考えを市誌編さんの基本方針、編集方針に反映することができる営みを是非取っていただくことを強く希望をいたしたいと思います。その旨、また委員の方々にもお伝えいただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

**教育長** よろしいですか。

**文化課長** はい。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**須澤委員** 2ページの組織ですが、委員8人以内ということと学識を有する者というこの点ですが、内容の部分によるでしょうけれども、必ずしも学識を有する者にこだわらなくても、地域に生まれ育った方という方の知識、そういうものも取り入れていく必要もあると思うんですよね。先ほども唐木委員からも少しございましたが、参考意見といえますか、それよりは適宜委員の追加ができるという感じも必要ではないかというふうに思った次第です。

特に、立派な皆さんですからこの8名の方は賛成ですが、比較的が高年齢に偏ってしまっておいでですので、40代、50代の特に40代がもう少しいてもいいかないといったようなところも思いました。

以上です。

**文化課長** 参考にさせていただきます。

それで、今回の編さん委員の方たちは、あくまでも市誌を作る上での組み立てについてご意見をいただくということで後から出てきますけれども、それぞれ例えば民俗編だとか自然編だとか、その執筆のほうはまた別の組織を組んでお願いをしていくという形になりまして、あくまでも編さん委員は今までの分厚い町村誌とは違って、今度は令和になったので市誌で

あればもっと読みやすいし、親しみやすいのでこんなような形のものを作ってほしいという  
ようなご意見もお聞きするということでもあります。

それで、それぞれの委員の皆さんが現在の全国各地、あるいは地元の皆さんから意見を聞  
いてくることももちろんできると思いますし、そういった中で是非こんな市誌を作ってほし  
いというご意見も聞いてきて、そして代表としてお話ししていただければその辺も何  
とか解決していくのかなと考えております。

以上です。

**須澤委員** そうしますと、大枠づくりということですね。

そうしますと、この方ももちろん執筆に携わるんですが、執筆は他の皆さんを今後委  
嘱していくということなんですね。

**文化課長** もちろん、こちらの先生方、それぞれの研究者でもあるものですから、もちろん執  
筆お願いをする方も出てくるかと思えますけれども、あとはそれぞれの例えば自然編だとか  
民俗編だとか考古埋蔵文化財、考古学だとか、それぞれで専門の皆さんが市内にあるいは市  
内外にいらっしゃいますので、その方たちをお願いをしていくということでもあります。

**須澤委員** よく分かりました。ありがとうございました。

**教育長** 他にございませんか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第2号 安曇野市誌編さん委員会委員の選任については、異議なしと  
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございました。議案第2号は、承認されました。

---

### ◎議案第3号 安曇野市図書館協議会委員の選任について

**教育長** 続いて、議案第3号 安曇野市図書館協議会委員の選任について説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市図書館協議会委員の選任について」資料により説明。

**教育長** 議案第3号 安曇野市図書館協議会委員の選任について、委員の皆様からご質問、ご  
意見ございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いします。

よく意味が分からないものでお聞きするんですけども、要旨のところに図書館の行う図

書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置するという、図書館奉仕というのは今まであまり触れた記憶がないんですけども、これどういう意味でしたか。

**文化課長** 私も図書館奉仕という言葉、初めて聞いたものですから調べてみましたら国のほうの図書館のほうの関係の詳細の中に入りまして、要するに市民に対する図書館が行うサービス全体についてを図書館奉仕という言葉を使っているということでもありますので、簡単に言えば図書館サービスということですよ。

**唐木委員** 分かりました。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第3号 安曇野市図書館協議会委員の選任については、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号は、承認されました。

---

#### ◎議案第4号 共催・後援依頼について

**教育長** 続いて、議案第4号 共催・後援依頼を議題とします。

まず、学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 学校教育課より後援1件の依頼について説明がございました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

**須澤委員** 今、聞き落としたと思うんですが、課長から内容について結論のところ承認、不承認どちらでしたか。

**学校教育課長** ただいまの表の一番右にございます所管課意見という欄のところがございますが、該当しないと思われるため不可ということで事務局案をご提示させていただいております。

**須澤委員** 分かりました。

特に私、不可と思ったのは、13ページの(3)、市内各中学校に配布ということですよ。ということは、学校側で教室で配る可能性も出てくるわけですよ。そうすると少しまづいなど、これが一番いけないと、このように思ったところがございます。あとは、前回と同様

でございます。

**教育長** 他にご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、今須澤委員から事務局案を承認というご意見がございました。

事務局では、取扱基準第3条第2項第2号に該当しないことから不可としたいということ  
でございますけれども、これにご異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は、議案どおり不承認とさせて  
いただきます。

次に、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 生涯学習課より、共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご  
意見等ございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

申請時にどういうご説明をされたかということで、夏休み1日体操教室でありますけれど  
も、一つは7月23日木曜日が授業日であるということ、それから26日は金曜日ではなくて日  
曜日に当たると思うんですが、コロナ対策の中で授業日を延長した中での開催ということは  
ご説明いただき、それに対してどのような申請者はお話があったか教えていただきたいと思  
います。

**生涯学習課長** この申請につきましては、もう前に申請をいただいておりますので今の授業  
日の開催についての担当からの事業者への説明があったかどうか、後で確認したいと思いま  
すけれども、今の日程については業者のほうで動かせないということがございますと思いま  
すので、そここのところの説明をしたかどうか、後で担当に聞いてご説明させていただきます。

**唐木委員** 申請日6月19日になっていきますけれども、6月19日ということは既に夏休みの日程  
変更が明らかになっている時期ではないかと記憶をしております。

そして、担当のほうで趣旨は大変面白い、いいと思うんですが、この時期において可と判  
断したということに対しては疑問を持ちます。

以上です。

**教育長** 他にご意見ございますでしょうか。



**横内委員** お願いします。

この申請に当たってなんですけれども、新型コロナウイルスの感染防止対策については一言も触れていないというところは参加させる側の親の立場としては心配なんです、そういったことは問題はないですか。

**生涯学習課長** この件だけでないんですけれども、他の件についても資料については十分お借りする方に説明をしておりますので、その点については市の取決めの対策は行っている開催というふうに私どもは確認しております。

以上です。

**横内委員** ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**二村委員** お願いします。

私も少し不安に思うところがありました。感染リスクを可能な限り低減させるという最大限保障する内容なのかなというのは、心配の一つです。

それと、三郷文化公園体育館の剣道場と堀金総合体育館のほうの剣道場を使用するということなんですけれども、ここで述べているトランポリン及び跳び箱の設置は可能なのでしょうか。剣道場とうたっている室内において、そういうものを設置できるのか、確認は取っているのでしょうか。そこを聞きたいなと思います。お願いします。

**生涯学習課長** この使用については、たしかもうやった経過があるかと思しますのでそのところは確認済みだと思います。もう一度確認はいたしますけれども、十分その点については危険のない状況だと判断しております。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ただいま、いただきましたご意見を整理いたしますと実施時期が本市ではまだ夏休みに入っていない中での時期であるということ、それから既に計画段階から新型コロナウイルス感染防止ということについては慎重の上にも慎重の対応を求められている中で、一言も配慮事項についての記載がないということから不親切ではないかというご意見で、この申請については疑問であるという、そんなご意見だと思います。

では、須澤委員、お願いします。

**須澤委員** 施設そのものは、貸せることは可能だと思うんですね。後援ということになると、先ほどと同様に推薦をするという、教育委員として委員名が付け加わってきますのでこのス

ポーツという面では結構だと思うんです。ただ、今教育長の話のまとめにあったように時期や感染対策に配慮を願いたいというのをやはり感じました。

以上です。

**教育長** 事務局の説明でもこの時期を延ばすということについては、向こうから特にこの時期という指定できているという説明がありましたので、例年であれば夏休み期間中を狙ってということであろうと思いますが、そうしますと施設利用についてはお断りする理由はないが、教育委員会の後援は不可であるという判断と考えますがいかがでしょうか。

不可でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** では、この件につきましては、不可ということで結論といたしたいと思います。

---

#### ◎報告第1号 安曇野市編さん構想(素案)について

**教育長** では、続きまして報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市誌編さん構想(素案)について説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市編さん構想(素案)について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第1号 安曇野市誌編さん構想(素案)について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

今後の編さん、先ほど組織した委員会がどのような形で議論されていくか、大変楽しみにしております。

一つ、本当に基本的なところになっていくわけですが、市としての方針というか、教育委員会としての方針を持つべきなのかなと思うんです。紙の市誌を出すのか、紙の市誌から発想を変えていくのかというあたりのところは自然とか歴史とか、そういうのを展開していくわけなんですけれども、今後そこところはやっぱり教育委員会の中でも議論をしてもいいんじゃないかなという気がするんです。この今の構想から伝わってくるのは、やはり旧来からの何十巻がどんとそろっているというイメージがどうしてもしてしまうんですけれども、

活用のされ方ということになったときに紙の本というのももちろん非常に貴重ですし、ものすごい長い歴史、地域の非常に素晴らしい文化遺産として持っているわけなんです、そこを踏襲していく、それを大事にしていくのか、それともそこのところからもう検討してもらおうという形にするのかというところは、事務局のほうでかなり練ってもいいんじゃないかなという気がいたしました。

意見という状況までいっておりませんが、感想ということになりますけれども、お聞きいただきたいと思います。

**文化課長** ただいまのご意見、私どもも同じように考えておまして、全国的に見た場合にウィキペディアみたいな形でそれぞれの市独自のウィキペディア、要はその地域のものをウィキペディア風に情報発信しているところもあったり、今紙ベースばかりではなくて様々な形が出てきています。ですので、編さん委員会の中でもそういったものも含めながらどういったものができるか。

ただ、どうしても紙ベースもいいという人もいるものですから、それでしたらそちらのほうにも対応できる、それからネットでも対応できる、両方で対応できるようなものができれば一番いいかなというような考えでは事務局ではおります。編さん委員会の中で、また先生方からのお話を聞く中でまとまってくるかと思えます。

また、ご報告させていただきます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、いろんな面で動き出すこの事業についての注目度もありますので、またおいおいにご報告いただきながら、育てていただきたいと、そんなふうに思います。

それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

---

#### ◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

**教育長** 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、学校教育課関連の後援依頼についてお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼についてお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明がありました。

委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いたしました。

---

### ◎報告第3号 教育部 各課報告

#### (1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第3号 教育部の各課報告に移ります。

では、要点のみの説明で、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課からの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

### (3) 文化課

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課からの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 以上で、教育部各課の報告を終わりにします。

---

### ◎報告第6号 安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施について

教育長 続いて、本日提出させていただいた報告第6号 安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施についての報告に移ります。

担当から報告をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

初めて聞く言葉なので、教えていただきたいと思います。このサウンディング型の市場調査をして、民間の方々も関わってくるといことなんですが、予算はかからないというようなことで、いろんなことを話し合っている最中の守秘義務といいますか、意思決定されていく過程の中での全てオープンにできるわけじゃないと思うんです。そういうようなお互い、市もそうだし業者、サウンディング側もそういう規則的なものというのはいないのでしょうか。全部オープンでしていったら、話し合われたこともみんなそれも公開されていくのか、それともある程度制約が加わるのか。もし制約が加わるとしたら、どこで歯止めがかかってく

るのかよく分からないんですけれども、教えてください。

**生涯学習課長** 一応公表される部分については、1ページのところでございますけれども、対象施設の概要ということで簡単に概要を説明しております。それで、内容についてはほぼこの内容と現地での説明等があったり、業者から質問があればお答えしますけれども、詳細についてのものについては公表されているもの以外は、ほぼあまりこちらのほうでは情報的には出しません。

それで、業者のほうに自由な意見ということがございますので、そこでこういう事業をやるにはどのような方法がいいのかということをご提案するということなので、それも自由な提案ということでありますので、情報的には一般的に公表されている基本計画とかその部分の情報でということ、あと業者が市場調査で知り得ている部分について、こちらのほうに提案をするということになります。

以上です。

**唐木委員** イメージがよくつかめないんですけれども、情報が業者からは情報が上がってくる部分は使わせてもらうけれども、例えば市の側というか教育委員会側からは情報はもうここに書かれているものしか流れていかないということになると、対話型というもののイメージが全くつかめないんですけれども、対話というのは情報が相互に行き来するから対話になるんであって、対話の過程の中で価値ある情報か価値のない、どんなふうな形なのか分からないけれども、何でそれが対話なのか。要は、耳慣れない言葉を使うときには疑ってかかるという、そういう習性がだんだん出来つつあるのでよく分からない。何でこれが対話になるんですか。

**教育部長** このサウンディングの本来の趣旨は、民間の考えていることやその感覚というものを行政が肌で知る、そういうふうに言われております。唐木職務代理者のご心配のとおり、行政は守秘義務を背負って行いますし、企業側もそれぞれ企業が持つ独自のノウハウを隠したままで行われていくことは想定をしております。

ただし、新総合体育館のような大きな体育館の運用を経験したことのない我々にとっては、やはりぎっくばらんに対話を行うことで、そういった企業のノウハウとまではいかない部分をきつと教えていただけるといいますか、理解ができるんじゃないか、肌で感じられるんじゃないかというように考えております。

したがって、それぞれもちろん地方公務員法の守秘義務を我々背負った上で、公表できる範囲の情報を明らかに示してそれにできるだけ企業は答えていただく、そういうような

形になるというふうに想定をしております。

いずれにいたしましても、指定管理者をこれから募集していくという中で、少なくとも行政だけではない、民間の実際にできれば体育館運営に携わった業者からの体験談というものも決して無駄にはならないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

**唐木委員** また、経過のところで教えていただければと思います。

**教育長** 他にいかがでしょうか。

**須澤委員** 今のご説明をお聞きして、こういうことかなというふうに自分で考えたんですが、2ページの4、サウンディングの内容ですから企画提案書を業者に出していただいて、その内容について対話をしていくというか質問とか意見を出して、そして再度提案してもらったり、幾つかの業者の提案の比較をして決めていくときにこちらの意見もかなり入った中身になっていくという、そういう意味合いだと思って捉えました。

以上です。

**教育長** 今のご発言に何かコメントありますか。

**生涯学習課長** 大変説明不足で、大変申し訳ございませんでした。

今言ったように情動的には、今まで私どもが公表しておりますそれぞれの計画書、それと基本設計等で公表しているものを全て出していくということの中で、先ほどあったように情報を市場の感覚を職員のほうはなかなかつかめないということでもありますので、その計画に基づいて例えば体育館をどのように有効的に利用できるかということを経営者の持っている情報でうまく使えるようなことを聞いていくということ、先ほど市場ではどのような感覚なのかということを経営者でつかむということを経営者にやっていきたいというふうに思っております。

先ほどあった提案書については、私どもでその中で対応をしながらその提案書について聞いていきたいというふうに思っておりますので、今後またその状況については委員のほうに説明していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**教育長** 須澤委員のご理解でよろしいということですよ。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、新しい取組を実施させていただいて、どのくらいの方法があるかということも、これからでございますので、また逐一、計画、報告やっていただきたいと思っております。

それでは、報告第6号は、ご了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

それでは、ここで10分ほど休憩したいと思います。

(休憩)

---

**◎報告第1号の補足 安曇野市編さん構想(素案)について**

**教育長** それでは、再開させていただきます。

まず、補足説明があるようですので、山下課長お願いいたします。

**文化課長** すみません、先ほどの市誌の編さんのところで、分かりにくかった表現の仕方がありましたので補足をさせていただきます。

50ページをお開きください。

初めの1の編さんのねらいというところなのですが、こちらのほうには安曇野市合併20周年をひとつの契機として安曇野市誌の編さんに着手し、というふうに書いてあるんですが、こちらの事務局の予定といたしましてはあくまでも案なんですけれども、20周年のときにまず1の何かどうか発刊したいという希望ということでご理解をいただきたいと思います。それが民俗編なのか何編なのか分かりませんが、例えば1冊どんと出るのではなくて、もしかしたら民俗編で1、2、3のうちの1が出るのかもしれないですし、そういう何らかの形で20周年のときに1冊、まず発刊したいとそんな思いということで解釈していただきたいと思います。

以上です。

---

**◎報告第4号の補足 後援依頼の教育長専決分の報告について**

**教育長** 続いて、臼井課長お願いいたします。

**生涯学習課長** 生涯学習課から先ほどの後援の関係についてですが、不可ということになりましたが、ご質問ございましたのでそれについてお答えいたします。

まず、夏休み中の開催なのかということでございますが、これについては7月23日は木曜



日ということですが、海の日ということで休みということでもあります。それと26日は日曜日ということで夏休み中ではありませんけれども、業者のほうは支障がないので休日ですのでもいいということでありました。

それと、感染対策についてはここには資料のデータがなかったんですけども、十分配慮して行うということをお願いしているということでございます。

それと、あと柔剣道場についての話でございますが、大きさ4メートルというのは高さじゃなくて広さの関係のことのようですので組立てということですが、対象が年中から小学生ということですので、そんなに高くは上がらないということだと思います。

それで、以前にやったことがあるというふうに私申しましたけれども、それは今回は初めてでありました。大変申し訳ございません。訂正いたしますが、申請者のほうで場所を確認をしているということでございますので、その部分については十分安全性を確保しているということでもあります。感染予防については先ほど言いましたけれども、安曇野市のルールに則って感染予防してやっていただくということは確認できているということでございます。

以上です。

**教育長** 今の補足説明については、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、以降の議題については、非公開で行いたいと思います。

(以後、非公開会議)

---

◎報告第4号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

---

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

**教育長** では、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

### (3) その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

**生涯学習課長** 今、その他でお願いしたい件が1件ございます。

新聞報道でご存じかと思いますが、穂高会館内における公金の紛失についてご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、この資料の説明に入る前に穂高会館でございますけれども、穂高会館は穂高公民館、それと穂高総合体育館が併設されているという形の施設があります。本来、教育部所管の施設でございますけれども、現在管理は市民生活部穂高地域課で補助執行をしている施設であります。

それで、穂高地域課で補助執行している施設、穂高会館内において6月2日火曜日に事務室内で保管していた釣銭用の現金2万円の紛失が発覚化したということで、翌3日の水曜日に安曇野警察署に被害届を提出したということでございます。

発覚の日時でございますが、先ほど言った6月2日火曜日の夜、午後9時頃ということでございます。それで、場所が穂高会館事務室ということで釣銭の2万円の紛失ということがあります。

若干の経過をご説明いたしますと、2日火曜日に午後5時頃、平日でございますので職員が携帯用金庫内の釣銭現金を確認いたしました。確認をして委託、夜間受付者に引き継いだというところなんですけれども、現在シルバー人材センターのほうにお願いしております。この後、この方が館内の見回りをして事務室を空けたときがあったと、そのときに施錠をせず、部屋を出たということでございます。それで、午後9時頃、9時半までの会館の使用ということでございますけれども、その前に現金の確認をしたところ、2万円の不足を確認したということでもあります。当事者は、いろいろ何か確認をしていたようなんですけれども、遅くまで確認をして分からなかったということで、翌日朝すぐに職員のほうに報告をして職員で事務室内を確認したんですけれども、見つからなかったということです。原因は不明ということで、午後2時半に安曇野警察署に相談をいたしまして3時30分に警察のほうでも穂高会館のほうを確認する中で現場検証をしながら被害届を提出したということでもあります。

再発防止と今後の対応ということでございます。警察署の捜査に協力するとともに、市民生活部へ補助執行を行っている施設、また教育部所管の施設において、こうした事態を招くことのないように公金の一層の徹底に努めていきたいというふうに考えております。

今現在、警察の捜査中でございますのでご報告のみとさせていただきます。

それと、1枚めくっていただいてここに写真がございますけれども、現状大きな金庫は夜間ここに入れて保管するというのですが、業務中は下にあるように3段目です。レジの横に簡易の手提げ金庫を使って、その中にお金を入れていたということで、実際はレジの中にお金を入れて確認するというところ、事務を執行するというところですが、手提げ金庫、夜間これで締めるということでこの中でやっていたということでありました。

今後、レジのほうへお金を入れて施錠するとともに事務室の出入りについては施錠をするということで、今のところそういう徹底をしますけれども、今後マニュアル等を整備していきたいというふうに考えています。

以上です。

**教育長** この件については、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

---

### ◎閉 会

**教育部長** 大変お疲れさまでございました。これをもちまして、令和2年安曇野市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。